

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成20年8月8日
【四半期会計期間】	第79期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社エフ・シー・シー
【英訳名】	F.C.C.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 住田 四郎
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	053(523)2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役事業管理統括 山田 明彦
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	053(523)2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役事業管理統括 山田 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第78期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	32,524	133,747
経常利益(百万円)	3,671	15,289
四半期(当期)純利益(百万円)	1,790	4,876
純資産額(百万円)	82,133	84,285
総資産額(百万円)	110,583	112,930
1株当たり純資産額(円)	1,422.14	1,433.93
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	34.02	92.63
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	67.70	66.84
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,819	16,238
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,560	16,445
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	130	1,370
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	17,487	19,927
従業員数(人)	5,343	5,043

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	5,343	(310)
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	1,121	(112)
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の部門別の名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
二輪車用クラッチ(百万円)	17,009
四輪車用クラッチ(百万円)	13,338
その他(百万円)	2,240
合計(百万円)	32,588

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の部門別の名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
二輪車用クラッチ	17,411	6,215
四輪車用クラッチ	13,249	4,408
その他	2,339	700
合計	33,000	11,323

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の部門別の名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
二輪車用クラッチ(百万円)	17,081
四輪車用クラッチ(百万円)	13,195
その他(百万円)	2,247
合計(百万円)	32,524

- (注) 1. 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)
本田技研工業(株)	6,343	19.5
ホンダ トランスミッションマ ニユファクチュアリング オブ アメリカ・インコーポレーテッ ド	5,655	17.4

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 業績の概況

当第1四半期の業績は、売上高は32,524百万円、営業利益は3,684百万円、経常利益は3,671百万円となりました。四半期純利益につきましては、移転価格税制に基づく過年度法人税等の税金費用の減少により、1,790百万円となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

#### 二輪車用クラッチ部門

輸出用の大型二輪車用クラッチ販売は減少いたしました。主にインドネシア、ベトナム及びブラジルにおける二輪車需要の拡大により、二輪車用クラッチ部門の売上高は17,081百万円、営業利益は2,823百万円となりました。

#### 四輪車用クラッチ部門

国内における四輪車需要の減少及び為替換算による影響等もあり、四輪車クラッチ部門の売上高は13,195百万円、営業利益は763百万円となりました。

#### その他の部門

主に北米におけるATV（バギー車）の需要減少に加え為替換算による影響等もあり、その他の部門の売上高は2,247百万円、営業利益は97百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 日本

平成20年1月より中国の子会社が四輪オートマチック車用クラッチの量産を開始したことに伴う、中国向け四輪オートマチック車用クラッチ販売の減少、国内における四輪車需要の減少及び輸出用の大型二輪車用クラッチ・ATV用クラッチ販売の減少等により、売上高は9,820百万円、営業利益は784百万円となりました。

#### 北米

ガソリン価格の高騰による小型車への需要シフト、ATVの需要減少及び為替換算による影響等により、売上高は6,789百万円、営業利益は446百万円となりました。

#### アジア

主にインドネシア、ベトナムにおける二輪車需要の増加及び四輪オートマチック車用クラッチの量産を開始した中国の子会社の寄与もあり、売上高は13,625百万円となりました。営業利益につきましては、償却費の増加もありましたが1,824百万円となりました。

#### その他の地域

主にブラジルにおける二輪車需要の増加により、その他の地域の売上高は2,288百万円、営業利益は476百万円となりました。

当第1四半期末の総資産は110,583百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,346百万円減少いたしました。流動資産は53,116百万円となり、2,964百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が2,519百万円減少したことによるものであります。固定資産は57,466百万円となり、前連結会計年度末に比べ617百万円増加いたしました。これは主に投資有価証券の時価評価等による増加1,439百万円によるものであります。

当第1四半期末の負債合計は、28,449百万円となり、前連結会計年度末に比べ194百万円減少いたしました。流動負債は23,407百万円となり、926百万円減少いたしました。これは主に賞与引当金が628百万円、未払法人税等が531百万円それぞれ減少したものの、短期借入金が増加した388百万円増加したことによるものであります。固定負債は5,042百万円となり、732百万円増加いたしました。これは主に投資有価証券の時価評価等に伴う繰延税金負債の増加557百万円によるものであります。

当第1四半期末の純資産は82,133百万円となり、2,152百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金が1,106百万円、その他有価証券評価差額金が801百万円それぞれ増加したものの、為替換算調整勘定が2,528百万円、少数株主持分が1,531百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は17,487百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,440百万円減少いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,819百万円となりました。

主なプラス要因は、税金等調整前四半期純利益3,684百万円、減価償却費1,917百万円等であり、主なマイナス要因は、法人税等の支払額1,841百万円、売上債権の増加額1,019百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,560百万円となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出2,548百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は130百万円となりました。

主な要因は、配当金の支払額653百万円(内、少数株主への配当金支払額2百万円を含む。)等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は837百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変化はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える主な要因とその対応について

当社の四半期連結財務諸表は、換算リスク及び取引リスクを通じて為替レートの変動による影響を受けております。為替レートの変化は当社の売上高、売上総利益、営業利益、経常利益、四半期純利益及び剰余金に対して影響を及ぼします。当社グループは取引リスクを軽減するため、各海外連結子会社における現地調達比率の向上及び部品、製品の相互補完を推進しております。

また、当社の売上高に占める、主要販売先である本田技研工業(株)及びその関係会社向け売上高の比率は、前連結会計年度において71.7%となっており、同社グループの生産動向及び購買政策が当社の経営成績に重要な影響を与えます。当社グループは安定的経営基盤を確保するため積極的に拡販を行っております。また、新製品開発のため研究開発体制の強化に努めております。

(6) 流動性及び資金の源泉

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、適切な流動性の維持及び健全なバランスシートの維持を財務方針としており、設備投資及び研究開発のための資金は主に営業活動から得られた資金によりまかなうことを基本方針としております。

平成21年3月期の設備投資及び研究開発のための資金は、主に手許の現金及び現金同等物と営業活動から得られた現金及び現金同等物を充当する予定であります。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,644,030	52,644,030	東京証券取引所 市場第一部	-
計	52,644,030	52,644,030	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	52,644,030	-	4,175	-	4,555

#### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の移動は把握しておりませ  
ん。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 52,627,400	526,274	-
単元未満株式	普通株式 12,930	-	-
発行済株式総数	52,644,030	-	-
総株主の議決権	-	526,274	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,800株（議決権の数98個）含まれております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社エフ・シー・シー	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36	3,700	-	3,700	0.01
計	-	3,700	-	3,700	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	1,448	1,660	1,749
最低（円）	1,137	1,352	1,557

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	19,332	21,852
受取手形及び売掛金	17,558	17,542
製品	2,152	2,101
原材料	6,322	6,801
仕掛品	2,692	2,406
貯蔵品	1,758	1,599
その他	3,333	3,811
貸倒引当金	35	34
流動資産合計	53,116	56,080
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,357	19,554
減価償却累計額	8,909	8,797
建物及び構築物(純額)	13,447	10,757
機械装置及び運搬具	58,477	58,795
減価償却累計額	37,981	37,476
機械装置及び運搬具(純額)	20,496	21,318
工具、器具及び備品	10,655	10,505
減価償却累計額	8,370	8,232
工具、器具及び備品(純額)	2,285	2,273
土地	7,394	7,609
建設仮勘定	2,661	4,928
有形固定資産合計	46,285	46,886
無形固定資産		
のれん	183	204
その他	706	767
無形固定資産合計	890	971
投資その他の資産		
投資有価証券	7,676	6,237
その他	2,667	2,801
貸倒引当金	53	47
投資その他の資産合計	10,290	8,991
固定資産合計	57,466	56,849
資産合計	110,583	112,930

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,450	9,122
ファクタリング債務	3,504	3,804
短期借入金	2,050	1,661
未払法人税等	3,657	4,188
賞与引当金	747	1,376
その他	3,997	4,181
流動負債合計	23,407	24,334
固定負債		
長期借入金	653	748
退職給付引当金	1,163	1,179
役員退職慰労引当金	407	386
その他	2,816	1,996
固定負債合計	5,042	4,310
負債合計	28,449	28,644
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,175	4,175
資本剰余金	4,566	4,566
利益剰余金	64,470	63,364
自己株式	7	7
株主資本合計	73,205	72,099
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,479	2,678
為替換算調整勘定	1,823	705
評価・換算差額等合計	1,656	3,383
少数株主持分	7,271	8,803
純資産合計	82,133	84,285
負債純資産合計	110,583	112,930

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	32,524
売上原価	25,895
売上総利益	6,629
販売費及び一般管理費	
荷造及び発送費	397
給料及び手当	607
賞与引当金繰入額	116
退職給付費用	57
役員退職慰労引当金繰入額	21
減価償却費	55
研究開発費	837
その他	850
販売費及び一般管理費合計	2,944
営業利益	3,684
営業外収益	
受取利息	113
受取配当金	34
持分法による投資利益	34
その他	69
営業外収益合計	251
営業外費用	
支払利息	39
為替差損	218
その他	6
営業外費用合計	264
経常利益	3,671
特別利益	
前期損益修正益	20
固定資産売却益	5
特別利益合計	26
特別損失	
固定資産除売却損	12
その他	1
特別損失合計	14
税金等調整前四半期純利益	3,684
法人税等	1,551
少数株主利益	341
四半期純利益	1,790

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	3,684
減価償却費	1,917
のれん償却額	20
貸倒引当金の増減額(は減少)	1
賞与引当金の増減額(は減少)	627
退職給付引当金の増減額(は減少)	13
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	21
受取利息及び受取配当金	147
支払利息	39
為替差損益(は益)	175
持分法による投資損益(は益)	34
前期損益修正損益(は益)	20
固定資産除売却損益(は益)	6
売上債権の増減額(は増加)	1,019
たな卸資産の増減額(は増加)	727
その他の資産の増減額(は増加)	213
仕入債務の増減額(は減少)	893
ファクタリング債務の増減額(は減少)	193
その他の負債の増減額(は減少)	739
未払消費税等の増減額(は減少)	84
小計	3,533
利息及び配当金の受取額	61
利息の支払額	39
その他	105
法人税等の支払額	1,841
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,819</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	179
定期預金の払戻による収入	147
有形固定資産の取得による支出	2,548
有形固定資産の売却による収入	11
無形固定資産の取得による支出	24
無形固定資産の売却による収入	1
投資有価証券の取得による支出	3
投資その他の資産の増減額(は増加)	2
貸付けによる支出	27
貸付金の回収による収入	60
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,560</b>

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	539
長期借入金の返済による支出	16
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	650
少数株主への配当金の支払額	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	130
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,568
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,440
現金及び現金同等物の期首残高	19,927
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,487

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
<p>1. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、総平均法及び先入先出法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、総平均法及び先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ41百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>なお、従来の方によった場合と比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しましては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<p>当社及び国内連結子会社は、従来、機械装置の耐用年数を2年～10年としておりましたが、法人税法の改正を契機として見直しを行った結果、当第1四半期連結会計期間より2年～9年に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ35百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	19,332
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,845
現金及び現金同等物	17,487

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
 普通株式 52,644千株
2. 自己株式の種類及び株式数  
 普通株式 3千株
3. 新株予約権等に関する事項  
 該当事項はありません。
4. 配当に関する事項  
 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	684	13	平成20年3月31日	平成20年6月20日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社グループは、二輪車・四輪車及び汎用機用クラッチの製造販売を主な事業としております。セグメントの売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	9,820	6,789	13,625	2,288	32,524	-	32,524
(2) セグメント間の内部売上高	3,773	364	546	276	4,960	(4,960)	-
計	13,594	7,154	14,172	2,564	37,484	(4,960)	32,524
営業利益	784	446	1,824	476	3,532	152	3,684

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 日本以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米.....米国
- (2) アジア.....タイ、フィリピン、中国、インド、インドネシア、台湾、ベトナム
- (3) その他の地域.....ブラジル、英国

3. 会計方針の変更

( 棚卸資産の評価に関する会計基準 )

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて営業利益が日本で41百万円減少しております。

4. 追加情報

追加情報に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として見直しを行った結果、当第1四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、営業利益が日本で35百万円減少しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	北米	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	7,700	13,632	2,476	23,809
連結売上高(百万円)	-	-	-	32,524
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	23.7	41.9	7.6	73.2

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米.....米国
- (2) アジア.....タイ、フィリピン、中国、インド、インドネシア、台湾、ベトナム
- (3) その他の地域.....ブラジル、英国、イタリア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 1,422.14円	1 株当たり純資産額 1,433.93円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	34.02円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日)
四半期純利益 (百万円)	1,790
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,790
期中平均株式数 (千株)	52,640

( 重要な後発事象 )

当第 1 四半期連結会計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日)
該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月7日

株式会社エフ・シー・シー  
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 津 倉 眞 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 若 林 正 和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフ・シー・シーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エフ・シー・シー及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が、別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。